

による労働節約養蚕法を行い、経営の協業化を進めるが、特に次のこととに力を注ぐ。

○ 省力養蚕による労働生産性の向上

○ 一千円でも儲かる養蚕の確立

○ 单葉重增加による桑葉の経済価値の向上

○ 蚕畜一体による新養蚕体系の普及

桑園の造成と集團化

桑園の規模を五百飼とし、昭和四十年までに約千六十飼を造成する。このため新規では、球磨、菊池、阿蘇、上、下益城等の開拓地と山麓原野の未墾地を重点として、一戸当り五十アール以上が目標。一団地三飼以上の防災集團桑園を造成。既存の主産地では、經營規模の適正化（一戸当り三十アール目標）と、点在桑園の集團化につとめる。

なお八代、芦北、宇土、熊飽、天草等では、果樹その他の部門と調整してあるといふ縮減を見込む。

桑園の近代化

三三%におよぶ老朽化桑園を毎年三百飼あて改植するが、畠または広幅桑園に改善し十アール当り六百一四百本を開拓として、一戸当り五十アール以上が目標。一団地三飼以上の防災集團桑園を造成。既存の主産地では、經營規模の適正化（一戸当り三十アール目標）と、点在桑園の集團化につとめる。

なお八代、芦北、宇土、熊飽、天草等では、果樹その他の部門と調整してあるといふ縮減を見込む。

## めざす“企業的農業経営”

### ■ 当面の課題は 経営の自立化

農業を企業的に成熟発展させていくためには、經營主体の資質が問題となる。したがつてまず第一に学校教員、各種研修事業、普及事業などを刷新し、新農民——企業家の農業經營者——の育成を成長部門である果樹、畜産関係の協業化などを助長する。

しかし、協業化を助長するにあたつては、農地法、農協法など一連の現行法の改正が必要となる。さらに、流通、消費単位が大規模になるにともない、市場側も大規模な生産集団を対象としてくるので、孤立的な協業化では意味がない。どうしても、適地適産を基調とした大規模実情に即して技術的分業により、より大規模に行なうよう指導し、トラクターなど大型農用機械利用の協業化、および、

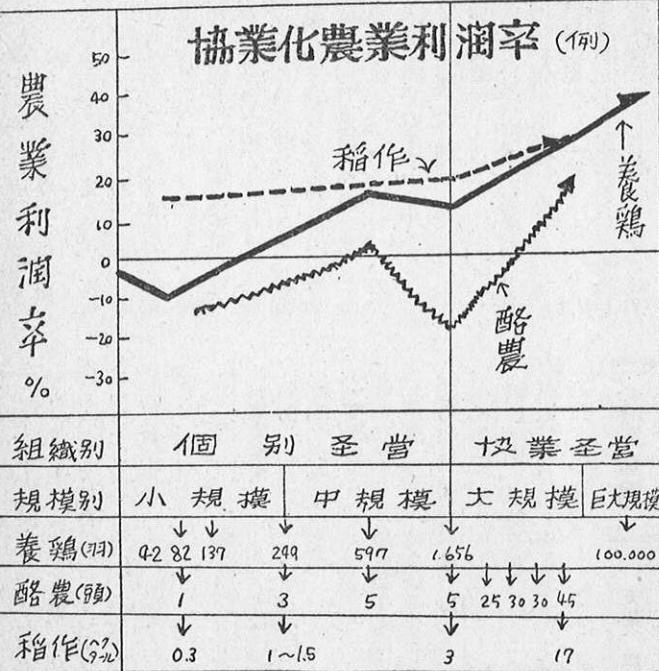
にそして組織的な集團化が必要となつてきている。

## 地域別に經營のモーデルを

「地域別當農類型」の設定ということは、結局各地域、地域に適した企業的農業經營を育成することである。

すでに京浜、阪神など大都市周辺では、社会経済情勢の変化を敏感にキャッチしているが、本県ではようやく、問題の重大性が広く認識され始めた段階で、今後地域や經營の規模、種類によつて、さまざまな方式が具体化されてくるのである。

その場合、特に注意すべきことは、水田地域では稻作によつて、ある程度の所得水準を維持しやすいのに比べ、畑地域では、成長部門を導入し、あるいは拡大する以外に発展の可能性が少いこと、さらに地勢的に不利な山間、山寄り地域、島嶼、傾斜地域、気象的不利が加わる高冷地域などは一層困難性がますこと、したがつて、適切な対策を講じなければ、ますます地域間の格差が拡大することにならう。そこで次のような構想で「地域別當農類型」を設けて進める。



(注) 「農業構造の改善」とは、一

般に農業經營の規模の拡大や分散農用地の集團化、機械化など農業經營の合理化と近代化をい

うが、つまり農業經營が企業的經營（正当な賃金、利潤、地代が確保される經營）として成り立つことを期することである。

桑園の規模を五百飼とし、昭和四十年までに約千六十飼を造成する。このため新規では、球磨、菊池、阿蘇、上、下益城等の開拓地と山麓原野の未墾地を重点として、一戸当り五十アール以上が目標。一団地三飼以上の防災集團桑園を造成。既存の主産地では、經營規模の適正化（一戸当り三十アール目標）と、点在桑園の集團化につとめる。

なお八代、芦北、宇土、熊飽、天草等では、果樹その他の部門と調整してあるといふ縮減を見込む。

桑園の近代化

三三%におよぶ老朽化桑園を毎年三百飼あて改植するが、畠または広幅桑園に改善し十アール当り六百一四百本を開拓として、一戸当り五十アール以上が目標。一団地三飼以上の防災集團桑園を造成。既存の主産地では、經營規模の適正化（一戸当り三十アール目標）と、点在桑園の集團化につとめる。

令までの共同飼育をさらに延長し、全令共同飼育を行うとともに、慣行の住宅養蚕を解消して屋外年間桑育により、労働生産性を引き上げて經營の近代化を確立する。

### 製糸企業の合理化

最近、著しく自動化されつゝある県内の製糸工場の今後の合理化は、まず原料繭の増産をはかり、設備と原料繭とのバランスを解消して極力高度操業を行なうことで、コストを低下させ、さらに進んで企業間の整備統合等企業安定の方針を講じ、事業所得の向上をはかることであり、この路線にそつて進める。

「自立經營」とは農業だけで家計費を

## 病害虫防除

農薬、防除器具の進歩と防除組織の整備とともに、できるだけ稚蚕、壯蚕の用別別に集團化し、共同整理を行なうようにする。また、地帶毎に仕立方を定め、桑桑育に適した優良桑品種の育成導入と桑苗の自給化を推進する。

桑園の集團化を促進しながら、現在二共同飼育を行なうとともに、慣行の住宅養蚕を解消して屋外年間桑育により、労働生産性を引き上げて經營の近代化を確立する。

### 成長作物の防除体制

昭和三十五年度から実施している果樹病害虫実験予察事業を強化して、将来はみかんのほかに、ぶどう、なし、

害虫による作物被害額は年々減少しているが、なお、主要作物の被害は約二十億円に達しており、そさい、果樹の被害を加えると優に農業の一部を占め（たとえば果樹、養蚕）の生産額を上廻る状態である。

さらに、新作物の導入や作季の移動などによって、新たに生ずる被害も予想されるので、適切な対策を講じなければならない。

### 共同防除の推進

防除の効果を高かめ、実施を容易にするため、共同防除作業を推進し、さ

らに畑作物については、作物の種類別集団作付を指導する。

かき、もも、など主要樹種の全体にわたり、早期かつ適期の防除が可能となるよう防除体制を整備する。

### ネマトーダ対策

穀作から、てんさい、そさい、飼料作物などに移行するにつれて、畑病害虫の被害相が変化し、特にネマトーダ（土壤線虫）の防除が必要になるので、全面的に土壤検診を実施する。また、被害が激甚な地域については実用的防除法の普及をはかる。

農業構造の改善

水田地域

八代、玉名、熊飽、

阿蘇等の水田地域

これまで水田地域の經營は、主穀増産

組み合わせる。

### 水田酪農型

泌乳牛三頭とその粗飼料（一頭当たり年間生草換算二十五~三十トン）の完全

組み合わせる。

### 水田そさい型

年間四十~五十アールの各種そさいを